平成２５年（フ）第８０号
北海道苫小牧市高砂町２丁目４番15―103号、住民票上の住所北海道苫小牧市錦町２丁目６番16―901号
債務者　横山　敏也
1　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第８１号
北海道苫小牧市高砂町２丁目４番15―103号
債務者　横山　直希
1　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第８２号
北海道苫小牧市高砂町２丁目４番15―103号
債務者　横山　輝子
1　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第１１１０号
愛知県大府市共和町荒池31番地の208
債務者　加古　良一
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　香織
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４６号
青森県三沢市花園町５丁目31番地311号ニューなかたＡ号
債務者　石橋　栄子
1　決定年月日時　平成25年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花生　耕子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第７９３号
福岡市博多区那珂４丁目19番８―209号
債務者　城戸　義三
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　大祐
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８８号
沖縄県島尻郡与那原町字与那原1712番地の１
債務者　新里　　裕
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　修
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１２５号
青森市松森１丁目１番１号　松森マンションＢ―102、申立時の住所青森市古川３丁目６番８号
債務者　辻　　俊朗
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４３号
青森県上北郡おいらせ町豊原２丁目777番地31
債務者　佐藤　　實
1　決定年月日時　平成25年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第４４号
青森県上北郡おいらせ町豊原２丁目777番地31
債務者　佐藤　京子
1　決定年月日時　平成25年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第２０４９号
大阪府東大阪市吉田本町１丁目７番15号パークサイド北澤402号、申立時の住所大阪市生野区舎利寺１丁目１番21号
債務者　新道建設こと新井勝也こと　朴　　在道
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端さとみ
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６５９号
大阪府池田市伏尾台３丁目４番地の１―209号
債務者　辰口　浩幸
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　伸祐
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９８０号
札幌市西区二十四軒４条７丁目３番６号　パル24Ｂ―201号
債務者　川村　　武
1　決定年月日時　平成25年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　大雅
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９２７号
愛知県長久手市岩作北山40番地３　シャムロック311号
債務者　小川　浩司
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　光夫
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部